

株式会社東北建築センター住宅性能評価申請手数料（設計住宅）

平成27年 4月 8日

1 設計住宅性能評価申請手数料（必須評価4事項のみ）

（税抜金額 単位：円）

	(イ) 床面積合計	(ロ) 手数料の額
戸 建 住 宅	100㎡以内のもの	19,000
	100㎡を超え、200㎡以内のもの	24,000
	200㎡を超え、500㎡以内のもの	40,000
	500㎡を超えるもの	$P \times 17,000 + 40,000$
共 同 住 宅 等	500㎡以内のもの	$100,000 + M \times 10,000$
	500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	$120,000 + M \times 10,000$
		0
	1. 000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	$240,000 + M \times 10,000$
		0
	2. 000㎡を超え、3,000㎡以内のもの	$300,000 + M \times 9,000$
		0
3. 000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	$360,000 + M \times 7,000$	
	0	
	5,000㎡を超え、7,500㎡以内のもの	$420,000 + M \times 6,000$
	0	
	7,500㎡を超え、10,000㎡以内のもの	$480,000 + M \times 6,000$
<p>◆ この表でPは延べ床面積から500㎡を減じた数値を200㎡で除した数値（小数点以下第1位切り上げ）を、Mは評価対象戸数を表す。</p> <p>◆ 標準必須評価4事項に選択項目を加える場合は 1項目につき戸建ては¥1,000を共同住宅等は $M \times ¥2,000$ を加算します。</p>		

2 建築基準法に基づく確認と併せて設計住宅性能評価の申請を行う場合の申請手数料減算額

（税抜金額 単価：円）

	(イ) 床面積合計	(ロ) 手数料の額
戸 建 住 宅	100㎡以内のもの	2,000
	100㎡を超え、200㎡以内のもの	2,000
	200㎡を超え、500㎡以内のもの	3,000
	500㎡を超えるもの	$P \times 1,000 + 3,000$

共同住宅	500㎡以内のもの	0	5,000
	500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	0	6,000
	1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの		12,000
	2,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	0	26,000
◆ 分譲住宅でまとまった棟数の申請が見込まれる場合は別途見積りとする。			

株式会社東北建築センター住宅性能評価申請手数料（建設住宅（新築））

平成27年 4月 8 日

3 建設住宅性能評価申請手数料（必須評価4事項のみ）（税抜金額 単位：円）

	(イ) 床面積合計	(ロ) 手数料の額
戸建住宅	100㎡以内のもの	$N \times 6,000 + 70,000$
	100㎡を超え、200㎡以内のもの	$N \times 6,000 + 90,000$
	200㎡を超え、500㎡以内のもの	$N \times 6,000 + 110,000$
	500㎡を超えるもの	$N \times 8,000 + P \times 28,000 + 110,000$
共同住宅等	500㎡以内のもの	$N \times 45,000 + M \times 8,000$
	500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	$N \times 85,000 + M \times 8,000$
	1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	$N \times 105,000 + M \times 8,000$
	2,000㎡を超え、3,000㎡以内のもの	$N \times 110,000 + M \times 6,000$
	3,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	$N \times 120,000 + M \times 6,000$
	5,000㎡を超え、7,500㎡以内のもの	$N \times 125,000 + M \times 6,000$
	7,500㎡を超え、10,000㎡以内のもの	$N \times 135,000 + M \times 6,000$
◆ この表でPは延べ床面積から500㎡を減じた数値を200㎡で除した数値（小数点以下第1位切り上げ）を、Mは評価対象戸数を、Nは検査を行う回数を表す。		
◆ 標準必須評価4事項に選択項目を加える場合は 1項目につき戸建ては¥2,000を共同住宅等は $M \times ¥3,000$ を加算します。		
◆ 分譲住宅でまとまった棟数の申請が見込まれる場合は別途見積りとする。		

4 住宅形式認定住宅の場合の申請手数料減算額（税抜金額 単価：円）

	(イ) 型式認定に係る床面積合計	(ロ) 設計住宅性能評価の手数料から減ずる額	(ハ) 建設住宅性能評価の手数料から減ずる額
戸建住宅	100㎡以内のもの	2,000	50,000
	100㎡を超え、200㎡以内のもの	3,000	60,000
	200㎡を超え、500㎡以内のもの	5,000	70,000
	500㎡を超えるもの	$P \times 2,000 + 5,000$	$P \times 2,000 + 7,000$
共同住宅等	500㎡以内のもの	$5,000 + M \times 2,000$	$N \times 4,000 + M \times 1,000$
	500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	$6,000 + M \times 2,000$	$N \times 6,000 + M \times 1,000$
	1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	$12,000 + M \times 2,000$	$N \times 9,000 + M \times 1,000$
	2,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	$24,000 + M \times 2,000$	$N \times 18,000 + M \times 1,000$
<p>◆ この表でPは延べ床面積から500㎡を減じた数値を200㎡で除した数値（小数点以下第1位切り上げ）を、Mは評価対象戸数を表す。</p>			